令和６年度当初予算に係る地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費について

消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障4経費（年金、医療、介護、子育て）及びその他の社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

本町の令和6年度当初予算に係る地方消費税交付金の使途は、次のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金（社会保障財源化分）　152,069 千円

【歳出】

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費　2,198,797 千円

（単位：千円）

事業名		令和6年度当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国（県）支出金	町債	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉事業費	42,370	1	1,150	23	2,585	38,611
	高齢者福祉事業費	169,588	2,665		12,030	11,101	143,792
	障害者福祉事業	552,336	371,279		9,400	44,406	127,251
	児童福祉事業費	495,654	237,117	1,150	26,081	27,980	203,326
	小　計	1,259,948	611,062	2,300	47,534	86,072	512,980
社会保険	介護保険事業繰出金	348,330	14,893			26,004	307,433
	国民健康保険事業繰出金	148,543	60,699			8,972	78,872
	後期高齢者医療保険繰出金	309,767	53,707			22,810	233,250
	小　計	806,640	129,299			57,786	619,555
保健衛生	予防事業	14,229	749			1,064	12,416
	保健衛生事業	79,066	3,292	1,100	2,475	4,562	67,637
	診療所事業費	13,756				760	12,996
	母子衛生事業費	25,158	2,699			1,825	20,634
	小　計	132,209	6,740	1,100	2,475	8,211	113,683
合　計		2,198,797	747,101	3,400	50,009	152,069	1,246,218

※地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業の一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。